

協議第25号 水道関係事業について

- 1 城南町の地区営水道(簡易水道)については、町営化を目指し平成22年3月までに認可が取得できるよう努める。その事業は新市が引き継ぎ継続して取り組む。
- 2 城南町中央地区簡易水道事業(町営簡易水道事業)については、平成25年度を完了予定とし熊本市に引き継ぐ。水道料金及び加入金は、合併時に熊本市の料金体系に統一する。
- 3 未普及地域を含む上水道事業は、城南町で、平成21年度までにおおむね10年程度での整備完了を目指した計画の策定と国庫補助事業の認可取得に努め、合併後は新市がこれを引き継ぐ。  
なお、水質悪化地域の整備については、優先的に取り組むこととする。

事業名	制度比較(平成19年度)	
	熊本市	城南町
地区営簡易水道事業	制度なし	18の地区営(組合営)
町営簡易水道事業	簡易水道なし(上水道事業のみ) 一般的な家庭の水道料金(税込) 口径13ミリ、1ヶ月29㎡(241ℓ/人・日の4人家族を想定)使用時の料金 4,032円 加入金 63,000円 13ミリ	城南町中央地区簡易水道 一般的な家庭の水道料金(税込) 口径13ミリ、1ヶ月29㎡(241ℓ/人・日の4人家族を想定)使用時の料金 5,800円 加入金 63,000円 13ミリ
上水道事業	給水人口 655,150人 普及率 98.07% (平成19年度)	制度なし

城南町中央地区簡易水道(町営簡易水道事業)については、原案のとおり承認されました。

城南町の地区営水道(簡易水道)及び上水道事業については、継続審議となりました。

「城南町の地区営水道(簡易水道)」および「上水道事業」について

城南町側委員より「城南町では、現在、議会特別委員会や合併検討委員会において、町の水道事業における現状及び課題とあわせて調整方針を協議検討中であり、今回の協議会で結論を出すことができないため、継続審議としていただきたい」との要望が出され、採決の結果、継続審議となりました。

協議第26号 電算関係事業について

電算関係事業の基幹系システム、情報ネットワークシステムについては、熊本市のシステムに統合する。

原案のとおり承認されました。



提案項目

協議第9号 地方税の取扱いについて

地方税の取扱いのうち、「都市計画税」「事業所税」「法人市(町)民税」「個人市(町)民税」「固定資産の概要」「入湯税」の6項目が提案されました。

協議第17号 企画財政関係事業について(その1)

企画財政関係事業のうち、「慣行の取扱い」、納税関係事業として「納期及び納付書発送」「コンビニエンスストアでの市税収納」「所得税及び住民税の申告相談」「軽自動車標識交付及び廃車」の5項目が提案されました。

協議第18号 市民生活関係事業について(その1)

市民生活関係事業のうち、「町名・字名の取扱い」、交通関係事業として「交通安全協会」「交通傷害保険」「交通指導員」、教育関係事業として「地域公民館(社会教育施設)への補助金」「社会教育関係団体(地域婦人会連絡協議会)への補助金」

「社会教育関係団体(フレンドシップクラブ)への補助金」、その他の事業として「地域コミュニティセンター運営・建設事業」「自衛隊父兄会補助金」の9項目が提案されました。

協議第20号 子ども未来関係事業について(その1)

子ども未来関係事業のうち、保健衛生事業として「乳幼児健診」「組織育成(母子保健)」「歯科保健推進事業」、各種福祉制度として「ひとり親家庭等医療費助成事業」「保育所特別保育事業(一時保育事業等・延長保育事業等)」「地域子育て支援センター事業」「母親クラブ補助金」、教育関係事業として「社会教育関係団体(子ども会育成者連合会)への補助金」「青少年育成会議」「青少年健全育成事業」「児童育成クラブ管理運営事業」「公立幼稚園保育料等」の12項目が提案されました。

協議第23号 都市建設関係事業について(その1)

都市建設関係事業のうち、交通関係事業として「地方バス」、建設関係事業として「里道の整備」、都市計画の取扱いとして「都市計画区域及び区域区分」の3項目が提案されました。

城南町住民の皆さんにおかれましては、2月に実施した「熊本市・城南町の合併による新たなまちづくりに向けた住民アンケート調査」にご協力いただきまして、厚くお礼申し上げます。

皆さんの貴重なご意見、ご要望を踏まえ、「新市基本計画」を策定します。ご協力ありがとうございました。

熊本市と城南町の人口・世帯数の比較

(熊本市:平成21年1月1日推計 城南町:平成20年12月末現在)

熊本市	人口	679,954人	世帯数	281,864世帯
城南町	人口	19,962人	世帯数	6,997世帯